

教育上の課題と工夫

今年度、沖縄県では令和3年4月12日（月）～5月22日（土）にまん延防止重点措置、5月23日（日）～9月30日（木）緊急事態宣言、2022年1月9日（日）～2月20日（日）にまん延防止重点措置が発出されている。直近での県内の新規感染は、年末から瞬く間に感染の急拡大が起こり、全国に先駆けて第6波が到来した。沖縄県のまん延防止等重点措置は2月20日で終了したが、全国では現時点で31都道府県がまん延防止等重点措置の3月6日までの延長が決定されている。沖縄県内では2月26日現在、新規感染者数は854人と前週を上回り、今後の感染拡大や新年度への影響が懸念される。

さて、大学での教育活動は、前年度に引き続き今年度も Covid-19 の感染拡大に関連して、教育活動の変更を余儀なくされた。入学式の中止に始まり、新入生ガイダンスは基本的感染対策を徹底し、3密を避け実施、在校生ガイダンスは遠隔対応となった。新学期に伴う各種イベント（教科書販売・ユニフォーム採寸、PC貸与等）も時間を分散しての対応となった。

授業については、助産関連科目の履修生は一部対面授業、1年次、2年次は原則対面授業と一部遠隔授業のハイブリッド方式、3年次は1週間に1日午後からの対面授業、4年次は演習のみ対面授業とするなど分散しての登校となった。前期の期末試験は原則対面実施としたが、感染拡大の懸念から急遽、遠隔試験へ変更せざるを得ない状況であった。実習については、前年度は7月までの臨地実習を中止したが、今年度の方針としては受け入れ施設からの中止要請がない限り、臨地実習の可能性を模索した。臨地実習は学生へ注意事項の周知（別紙参照）と実習施設の受け入れ条件（ワクチン接種、実習開始前のPCR検査の陰性確認、実習前2週間の健康観察&行動観察、毎日の健康観察等）に対応し、実習時間や期間短縮など調整を重ねて臨地実習と学内実習を組み合わせで実施した。新規感染者の急拡大で施設から実習中止の申し入れのあった科目は学内実習で登校者数の制限や学内の滞在時間制限、昼食の機会を減らすなど、遠隔実習を組み合わせで実施した。3年次の臨地実習では感染状況が落ち着いた時期（11月～12月）の1～2クール目は臨地実習が可能であった。しかし、年明けの感染の急拡大によって3クール目（1月）は演習・実習ともに完全遠隔対応で、教員の工夫がさらに求められる状況となり、遠隔での看護技術体験の課題が浮き彫りとなった。4クール目は学内と遠隔実習の組み合わせでの実施となった。

後期の期末試験は原則対面実施としたが、遠隔試験の実施可能な科目は遠隔試験を実施した。技術試験については内容の変更調整等も行われた。まん延防止等重点措置の終了後の3年次の集中講義は、オンデマンドと対面授業を組み合わせ、試験も対面で実施している。

With コロナに向けて

昨年度から2年目の Covid-19 対応であり、学内の教職員・学生の基本的感染予防対策はある程度徹底されており、体調不良や家族内感染の疑いのある場合の事前の連絡体制も徹底していると思われる。今後も Covid-19 の感染は続く予測されるが、基本的感染対策を徹底しながら可能な教育活動の模索を継続していくことが求められる。今後の課題は、講義資料等の配布でありペーパーレス化の検討も必要だと考える。

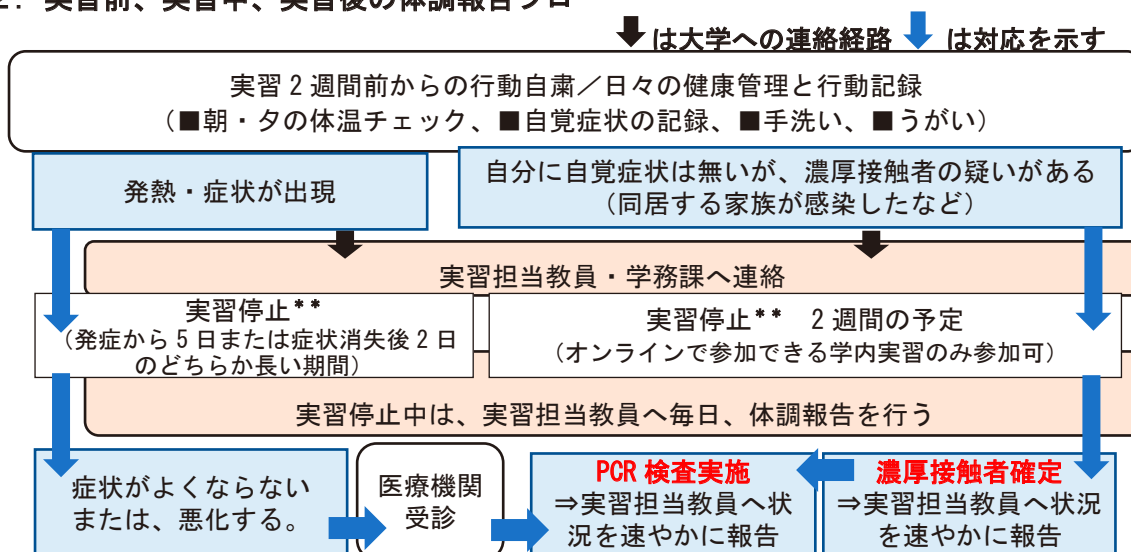
臨地実習・学内実習・演習開始にあたっての注意事項

臨地実習・学内実習・演習（以下：実習と表示する）開始にあたり、注意事項を下記にとりまとめています。なお、感染状況の変化に応じて内容については変更の可能性があります。

1. 実習前、実習中、実習後の学生の対応

- 1) 実習開始前・後2週間、実習中の健康および行動記録*を作成する。
実習開始3週間前には新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を各自インストールすること。
*行動記録とは、自分が立ち寄った先や時間帯を手帳等に記録することです。新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に提出を求められることがあります。
- 2) **実習前2週間から実習中は特に不要不急の外出を避ける。**例；飲み会等には参加しない。**原則バイト等は禁止する。**県外への移動歴がある場合、その後2週間は自宅待機する。**県外からの渡航者と接触を避けるなど、自分自身、同居家族も含め注意する。**
- 3) **毎朝、夕の検温を行い毎朝 Forms で保健室へ報告すること。**実習中の指示された期間は、所定の健康管理記録へ記載すること。発熱、もしくは風邪症状、新型コロナウイルス感染特有の症状（倦怠感、嗅覚・味覚異常等）が出現した場合、もしくは濃厚接触者の疑いが生じた場合は、実習担当教員へ連絡をし、その指示に従うこと。
- 4) ソーシャルディスタンス、手洗い、うがい等の感染症予防を徹底する。
- 5) 実習時間中は大学で配布する**不織布マスクを着用する。**
※実習時間中の不織布マスクは1人当たり1日1枚配布します。ただし、感染蔓延期は常時、不織布マスクが奨励されていますので、実習時間以外に使用するマスクも不織布マスクを各自で用意することをお勧めします。
- 6) 実習で使用した不織布マスクは実習終了時に破棄し、帰宅時に継続利用しない。
- 7) 更衣室、カンファレンス室、学生待機室（昼食・休憩時）は、時差利用などにより密を避け、更衣・昼食の際は会話をせず、常時換気に注意する。
- 8) 体調管理（食事、休養、適度な身体活動、前向きな気持ちにより免疫力を高める）に留意する。
- 9) 各自配置された実習施設からの感染予防に関する要請に留意し、指示に従う。
- 10) その他、感染拡大防止の必要から大学より臨時休校、実習停止等の指示がでた場合、指示に従う。

2. 実習前、実習中、実習後の体調報告フロー



**実習停止期間は、公欠扱いとする。補習実習等については、科目担当者が協議の上、学生の不利益にならない形（学内補習実習等）で行う。